

＜旭川シゴトガイド・職種別給与資料＞

北海道最低賃金 時給810円 平成29年10月1日改定

※最低賃金以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

職種		平均賃金	
●事務職	事務	時給 839 円	
	コールセンター	時給 880 円	
●販売職	スーパー	時給 822 円	
	ファッション関連	時給 867 円	
	販売職全般	時給 838 円	
●専門職	介護スタッフ	介護職員初任者研修修了者 (ホームヘルパー2級)以上	月給 160,665 円
			時給 885 円
	無資格	月給 149,093 円	
		時給 878 円	
	ケアマネージャー/介護支援専門員	月給 192,858 円	
	正看護師	月給 204,538 円	
	歯科衛生士	月給 171,011 円	
時給 1,009 円			
●ドライバー職	運輸ドライバー	4t以下	月給 197,189 円
		大型	月給 225,340 円
●作業/技能職	土木・建設作業員	日給 7,902 円	
	食品製造加工	時給 853 円	
	清掃	時給 832 円	
●サービス職	ホテルフロント	時給 880 円	
	パチンコホール・カウンター	時給 1,042 円	
●フード関連職	ホールスタッフ	時給 839 円	
	キッチンスタッフ	時給 847 円	

*

＜作成日 2018.2.07/33_246_20190131＞

- ・2017年10月～2018年1月までの旭川シゴトガイドより算出
- ・歩合給及び手当等を含むものは除外
- ・*はサンプル数が20以下

(株)北海道アルバイト情報社 旭川営業所
電話：0166-25-3940 FAX：0166-23-4473